

八尾市社会福祉協議会 臨時的任用職員（アルバイト職員）募集要綱

1. 職種内容（権利擁護センター業務）

- ・日常生活自立支援事業に関すること
- ・その他の権利擁護センター業務

2. 採用人数 1 名（年齢不問・要自動車普通免許）

3. 選考方法

書類選考及び面接

- ・履歴書（市販のもの）を本会へ事前提出
- ・面接日 平成 30 年 1 月 26 日（金）午後 1 時～

4. 書類提出先・面接会場

〒581-0003 大阪府八尾市本町 2 丁目 4 番 10 号 八尾市立社会福祉会館内
社会福祉法人八尾市社会福祉協議会

Tel072-991-1161 Fax072-924-0974

5. 採用通知

面接実施後に文書で可否の通知をします。

6. 勤務条件

- | | |
|------------|--|
| (1) 身分 | 社会福祉法人八尾市社会福祉協議会臨時的任用職員（アルバイト） |
| (2) 雇用期間 | 平成 30 年 2 月 1 日（木）から平成 30 年 3 月 31 日（土）まで
* 更新の可能性有 |
| (3) 給与等 | 日給 7, 130 円、諸手当有り（本会規則等による） |
| (4) 加入保険等 | 各種保険有り |
| (5) 勤務日・時間 | 月曜日から金曜日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで |
| (6) 勤務地 | 履歴書提出先と同じ |
| (7) 休暇等 | 本会規則等による |